

TUMUGU”BITO”Project

不登校の子どもの居場所と 「は・た・ら・く」を考える

NPO法人フリースクール全国ネットワーク

事務局長：松島裕之（不登校経験者）

〒114-0021 東京都北区岸町1-9-19

TEL&FAX 03-5924-0525

E-mail info@freeschoolnetwork.jp

URL www.freeschoolnetwork.jp

「不登校」とは？

- 「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く。）」

【引用元：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査-用語の解説／文部科学省】

- 上記の理由で「年間30日以上欠席した子ども」の事を【不登校児童生徒】とカウントする
- 不登校の子どもの数は、小・中学生だけで126,009人、全児童生徒の2.8%（2015年度）と高止まりの状態が続いている。

1980年代から増加、2000年以降は高止まり

小学生(%)

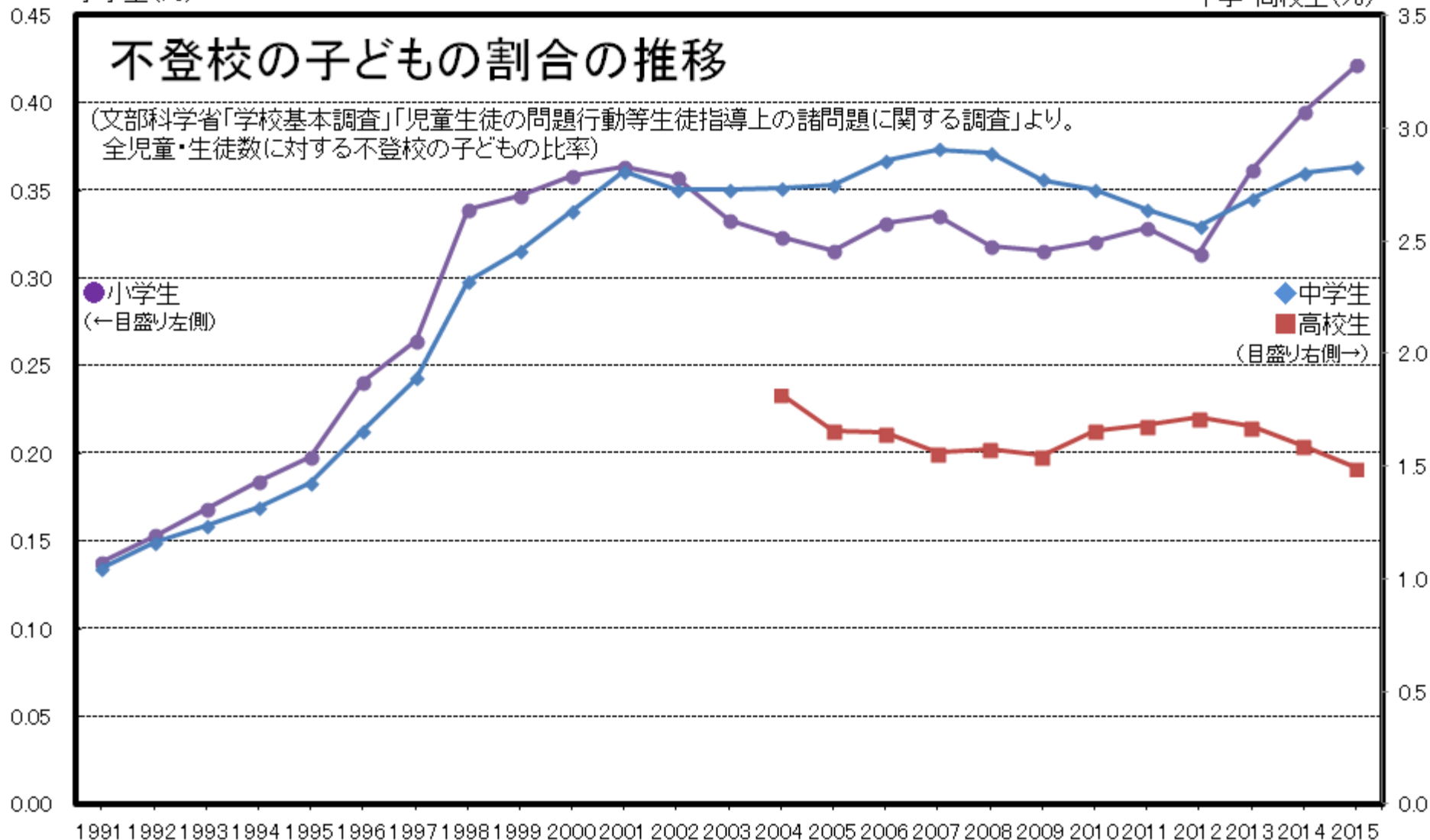
中学・高校生(%)

不登校の子どもの割合の推移

(文部科学省「学校基本調査」「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より。
全児童・生徒数に対する不登校の子どもの比率)

●小学生
(←目盛り左側)

◆中学生
■高校生
(目盛り右側→)



不登校はいけないことですか？

- 教育を受ける権利（憲法26条）

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

子どもにとって、教育を受けること
(学校に行くこと) は、権利であって義務ではない。

フリースクール全国ネットワークの活動

【学校に行かない】 ≠ 【教育を受ける権利の放棄】

☆学校以外（安心・安全な場所）で
教育を受けたい、学びたいという子どもも大勢いる。



学校の外に【新しい学び・育ちの場】を創りだす

- ☆ 「フリースクール」という場をつくってきた
- ☆ ネットワークの役割は実践者の支援と制度作り
2016年末に「教育機会確保法」が制定

フリースクールは全国に約500か所

- 学校としての認可は受けていないので、卒業資格は得られない
 - 小中学生は地元の公立校に籍だけおいてフリースクールに通う
 - 学校に来なければ進級・卒業をさせないというプレッシャーもある…
- 会費は平均33,000円(月額)
 - 私立学校とだいたい同じ額だが、行政からの補助金は0円
 - 施設・設備等の面では学校に遠く及ばない
- 多くの場所が会員数10~40人の間で活動している
 - 常勤スタッフ1名+アルバイト・ボランティアなどの体制で運営される場も

フリースクールの中を覗いてみる

- 多くの場所が「学習講座」と「フリースペース」双方の機能を持つ
- 「子ども中心」「一人一人に合わせた学び」「スタッフと子どもの対等な関係」「自分のペースで通える」などを特色として掲げる場が多い。
- 「子どもミーティング」等、子どもたちの手でプログラムをつくる、自治を行うことを掲げる場も多い。



不登校の「二つの苦しみ」

① 学校生活が苦しい

いじめ・体罰・勉強についていけないetc…

② 学校に行けないことが苦しい

自分はダメな人間、親に迷惑、将来のことetc…

後者の方がより苦しい
(多くの経験者の実感から)

フリースクールは癒しの場？ 学びの場？

癒しの場としての機能

- 安心・安全な場所を提供する
- 大人に対する信頼←スタッフと子どもの対等な関係から
- 同年代（異年齢も含む）仲間との信頼関係

学びの場としての機能

- 教科学習・講座（異年齢・少人数の講座が中心）
- 体験から学ぶ（イベントづくりも含む）
- 生活から学ぶ（自由と自治、ミーティングetc…）

フリースクールは癒しの場？ 学びの場？②

自らの生き方を肯定するための学び

- 不登校はいけないことではない
- ありのままのあなたで良い
- これまでの経験を整理する
- 多様な生き方・学び方を知る

不登校の「二つ目の苦しみ」の回復に必要な癒しであり
同時に「生き方」を拓ける学びでもある

不登校からの「は・た・ら・く」 その前に「不登校の子どもの居場所」をもう一度



「不登校の子ども居場所」とは

- 特別な（困難を抱えた）人のための場ではない
 - 学校に適應するための訓練・学習の場ではない
 - 合理的な配慮がなされる「通いやすい学校」でもない

※上記の理念で活動するフリースクールも存在する

「学校」とは違う仕組みの社会

- 子どもへの【配慮】とは違う意味を持つ言葉たち
 - 子どもとスタッフの【対等な関係】
 - 子どもの【ありのままを尊重する】



自由と自治を保障するために必要な理念

誰のための【社会参加】か

【社会参加】が本人を追い詰めることもある

→ 【社会参加】できていない自分はダメな人間

- 家にひきこもっていても…

- 生きている（消費する）だけでも経済活動に参加している
- 家族と会話し、家庭内の役割を果たすことも社会参加の一つ
 - 家にずっといると（本人にとって）不都合だったり
 - 家の中では窮屈すぎると感じたタイミングで外に出ればよい

そんな考え方もうみだしてきた

【社会参加】 = 【自分の居場所を社会に創る】

- ひとつの場（学校）でうまくいかなくても、自分に合う場所を探せばいい
- 自分に合う場を自分でつくることもOK
- すでにある場所を変えていくこともOK
- 社会の形は様々、参加の形も様々、あなたのやりたいようにやればいい

自由な発想を手に入れ、実践する力を身に着ける
それを応援するのがフリースクールの目指す学び